

令和5年5月2日

保護者様

浦和第一女子高等学校長 佐藤 成美

学校における新型コロナウイルス感染症対策の変更について

平素は本校教育活動に御理解並びに御協力賜り、誠にありがとうございます。

報道等で御案内のとおり、5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行されることに伴い、県より「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」が発出されました。本校におきましても県教育委員会からの指示により、下記の通り新型コロナウイルス感染症対策を変更いたします。

記

- ① 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合、自宅で休養することが重要であり無理して登校しない。医師等により登校を控えるよう指示された場合は出席停止とするが、医師等の指示がない場合は欠席とする。
- ② 陽性者（有症状の場合）は、発症した後5日が経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止とする。
- ③ 陽性者（無症状の場合）は、陽性が判明した検査の検体採取日を0日として5日が経過するまで出席停止とする。
- ④ 濃厚接触者の特定は行わず、出席停止の対象としない。

担当：

教頭 中野愛 笠原弘康

電話 048-829-2031